



# 参補院選

# 投票日は3月15日

## この一票

## わたしが誇る国づくり

参議院長崎県選出議員に欠員を生じたので補欠選挙が三月十五日(日)におこなわれます。

投票時間は、午前七時から午後六時までとなっております。

この選挙では、次のような人が投票できます。

①さきにおこなわれた知事選挙の際選挙人名簿に登録されている人。

②二月十九日現在で大村市の住民基本台帳に三カ月以上記録されており三月十五日までに満二十才になる人。

**立会演説会**  
3月11日(水) 午後7時から  
大村市民会館  
選挙管理委員会事務局  
電話番号  
4111 (内線 247)  
3180 (臨時直通)

(最近、転入してきて、県内の他市町村の選挙人名簿に登録されている人は、不在者投票を活用し、貴重な一票を行使しましょう。)

今回の参議院長崎県選出議員補欠選挙でも、テレビジョンおよびラジオにより候補者がその政見を放送しますので、みんなでききまします。



第十一投票所(西大村出張所)にて

## 不在者投票の活用を

③病气、負傷、妊娠、老衰、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるとき

②やむを得ない用務または事故により大村市外に旅行中または滞在中のとき。

①大村市外で職務または業務に従事中等であるとき。

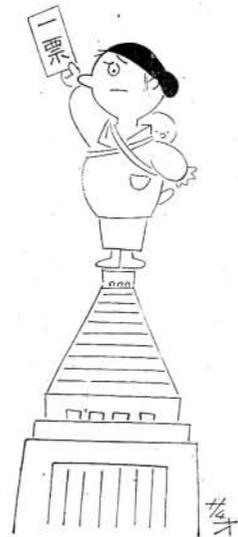
選挙は有権者が投票所に行つて投票することが原則ですが、しかし例外として投票日に次のような理由により、投票所に行つて投票することができない選挙人のために、あらかじめ投票させようとする制度が不在者投票制度です。

なお、不在者投票をおこなう場合は、投票の公正を期するため一定様式の証明書の提出など最少限度の手続がいります。くわしいことは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

不在者投票用紙等の請求および投票場所  
大村市選挙管理委員会事務局(市役所内)

不在者投票のできる期間  
二月二十日から三月十四日まで  
投票用紙等の請求および投票時間  
午前八時三十分から午後五時まで

ただし、在宅投票はできません。  
④大村市から他市町村に転出した人または転出予定の人



この一票 わたしが政治する心

(3) 市政だより おおむら

# 久原住宅団地の

## 建設すすむ

### 入居者募集2月25日より受付

国の住宅建設五ヶ年計画により、当市の住宅建設も次々とすすめられています。

昭和四十四年度は、竹松団地22戸が完成し、すでに久原団地48戸が現在建設中で三月二十五日頃完成の予定です。又県営久原団地は36戸が完成し、16戸が目下建設中であります。久原団地完成後の総建設戸数は市営住宅188戸、県営住宅76戸、合計264戸となり、そのほか集会所、買物センター、遊園地、緑地などの施設が設けられ大団地となります。

○第一種簡易耐火構造平家建 除した額が、第一種が二万四千円をこえ四万円以下、第二種が二万四千円以下であること。

○第二種簡易耐火構造二階建 ③現に同居しまたは同居しようとする親族（未届の妻を含む）があること。

○第二種簡易耐火構造平家建 ④市内に住所か勤務場所を有し、所定の家賃、敷金を支払う能力を有する人。

▼入居資格 ①市内に住所か勤務場所を有し、所定の家賃、敷金を支払う能力を有する人。

②同居の親族の収入を合算して、昭和44年1月から12月までの総収入を所得税法により算出し控除をした残額を、十二で除した額の合計から、扶養親族一人につき三千円を控

除した額が、第一種が二万四千円をこえ四万円以下、第二種が二万四千円以下であること。

③現に同居しまたは同居しようとする親族（未届の妻を含む）があること。

▼家賃 第一種簡易耐火構造平家建 五千円（予定）  
第二種簡易耐火構造二階建 四千三百円（予定）  
第二種簡易耐火構造平家建 三千八百円（予定）  
▼敷金 家賃の三カ月分  
▼公募期間 二月二十五日から三月七日まで



竣工間ちかの久原団地

▼申込場所 市民課または各出張所  
▼抽せん日 三月十一日午前九時から市役所玄関ホール

くわしいことは、建築課へおたずねください。

## 若人のつどい



### 鈴田青年団 (7)

地域青年団では、組織が一つ キャンプ、研修旅行、ソフト大会など体育レク活動をは活動を通じていきます。広報部 じめ衛生講話など学習活動やでは、機関紙「暁星」（年一地区の運動会の世話、小学校回発行）が二十三号に達し、の土俵設置協力など奉仕活動三浦青年団との合同機関紙も盛んに行なわれています。「つちくれ」も発行しています。相撲が強く市の大会では優です。また、産業部において 勝回数も多い、また、バレーは、団保有の茶園から年間八も伝統があり、スポーツが盛万円の収入をあげており団活んな青年団です。運動の経費にあてています。 団長 渡辺隆一

# 市制施行28周年

## 功労者に感謝状をおくる

市制施行28周年記念式典が2月12日午前10時から市役所でおこなわれ、永年市政の振興ならびに社会福祉などに貢献された12名のかたがたに対し、感謝状および記念品を贈りました。

### 功労者

○福井義美、永尾五平、小川大基、入江政吉、井石トキ、松尾実の各氏はそれぞれ永年にわたり市議員として、市政の振興に貢献されました。

○久田繁太郎氏  
児童公園敷地として宅地一、二七平方米を市に寄贈されました。

○大村耐火株式会社  
社会福祉施設整備のため百拾万円を寄付されました。

○杉田ユイ氏  
永年にわたり婦人団体の育成発展に尽し、婦人の地位と教養の向上に寄与するほか社会奉仕にてい身されました。

○本町才一納税貯蓄組合  
永年にわたり市税等の完納

固定資産（土地、家屋、償却資産）課税台帳の縦覧  
昭和45年分固定資産（土地、家屋、償却資産）課税台帳を次により縦覧いたします。  
日時 昭和45年3月1日から昭和45年3月20日まで  
場所 大村市役所 課税課



のは壊すか、現に使用中のものには困とか蓋をするよう皆様のご協力をお願い致します。  
戦傷病者の妻に対する特別給付金国庫債券を買上げ  
戦傷病者の妻で特別給付金国庫債券（十年分割払十万円）を持つておられる方を対象につきのとおり国庫債券買上償還の申し込みを受けけますので社会課へお申し込みください。

買上条件 生活保護法により保護を受けている者または現に保護を受けていないが生活に困窮している者が買上額1号五万五千九百円、2号六万二千五百円  
申込期限 三月五日まで  
診療時間の実施にご協力  
大村市医師会では昭和四十五年二月一日から各診療所とともに、診療時間を設けて急患以外は、この時間のみ診療することにいたしました。

レクリエーション講座  
受講生を募集  
大村市中央公民館では、次のとおり「レクリエーション講座」を開きますのでご希望の方は申し込んでください。  
▲科目 社交ダンスほか  
▲会場 大村市中央公民館  
▲期間 三月一日より三月二十九日まで毎週日曜日。  
▲時間 午後二時から四時まで。  
▲申込資格 市内在住者で二十才以上の男女  
▲定員 六〇名  
▲申込期限 二月二十八日まで。  
▲受講料 不要  
▲申込先 大村市中央公民館  
原爆被爆者に「技能修得」、「就職」支度金を支給  
原爆被爆者に、技能修得および就職の支度金が支給されます。該当者は、二月二十八日までに社会課へ申し込んでください。

技能修得資金  
特別被爆者のうち低所得者で、県内の公共職業訓練所に寄宿生または通所生として入所し技能を修得する者  
▼就職支度金  
特別被爆者で低所得者である者またはその者と生計を一緒にする子で、経済的自立を図るため県内の公共職業安定所を通じて常用労働者として就職する者。  
なお、くわしいことは、社会課へおたずねください。

只今!!モーターボート選手募集  
縮切 45年3月10日  
詳細は競走会へ  
TEL二七二七  
引揚者特別交付金の請求は早めに  
外地より引揚げたかたに特別交付金が支給されることになり昭和四十二年十一月から請求を受けています。請求期限は本年三月三十一日までとなつていきますから、まだ請求していない方は至急社会課で手続きをしてください。

三月の  
実弾射撃予定  
池田射撃場  
■二日から七日まで  
■九日から十四日まで  
■十六日から二十日まで  
■二十三日から二十八日まで  
■三十日から三十一日まで